

平成24年度神奈川県特別職報酬等審議会委員懇談会の概要

平成24年11月20日（火）

14時30分～16時15分

新庁舎12階「かもめ」

1 出席者

（委員）会長 望 月 正 光（関東学院大学教授）
委員 上 野 賢 美（株式会社共立代表取締役）
委員 齊 藤 準 一（神奈川新聞社代表取締役社長）
委員 角 野 禎 子（（社）神奈川県医師会理事）
委員 高 橋 二三代（県政モニターOB会幹事）
委員 野 村 芳 広（日本労働組合総連合会神奈川県連合会会長）
委員 松 尾 美智代（神奈川県地域婦人団体連絡協議会会長）

（当局側）古尾谷副知事、中島総務局長、大竹人材課長

2 議事内容

- (1) 副知事あいさつ
- (2) 会長互選等
- (3) 特別職の給与等について
- (4) その他

3 特別職報酬等審議会委員懇談会の位置づけ

「特別職報酬等審議会」は、「議会の議員の議員報酬の額並びに知事等の給料の額」について、知事の諮問に応じて開催され、調査審議を行うものであるが、「委員懇談会」は、本来の調査審議事項の取扱いのみならず、本県の財政状況や、一般職の給与の状況などを踏まえながら、特別職全体の給与・退職手当などの水準やあり様などについて、同審議会の委員が幅広く意見交換をするための会議としている。

4 意見交換の概要

(1) 特別職の給与等について

事務局から、平成24年の人事委員会勧告の内容、特別職の報酬等及び一般職の過去の改定状況、特別職全体の給与水準等について、全国の状況を説明し、委員から意見を伺った。

○委員からの意見の概要

（知事等特別職の報酬等の改定について）

- ・減額された額がトータルとしてどのくらいで、それがどこかに使われるのかというところが県民にとって目に見えないと、どうなのかという印象を持った。

- ・特別職等の報酬は、ずいぶん長い間改定がない。
- ・仕事としての報酬額と、現実の経済の中での報酬額という部分を、どう折り合いをつけていかなければいけないのかということを感じている。
- ・民間で考えれば、働きに対しての給料という形になるが、知事等の特別職の人達がどのように働いているのかがよく見えない。
- ・知事、副知事等の特別職、あるいは議員の方々についての働きをどのように見ればいいのかということは、易しいようで難しい。退職手当になるとさらに難しい。
- ・知事、副知事は大変な激務で、土日も関係なく県民の皆さんのために仕事をされている。県会議員についても、県会議員としての職責を果たすという意味では、一定の報酬水準というのは必要だと思っている。
- ・特別職については、県の財政状況を踏まえて、給料を減額するという事なので、改定する必要はない。

（知事の退職手当について）

- ・退職手当については、今回の減額を踏まえると状況が変わってくると思う。退職手当の支給は3年後の話で、減額が終わった後の話なので、今回は、あえて議論する必要はないのではないかな。
- ・4年間で退職金が4千万というのは、民間に当てはめると、随分もらっているのかなというような印象を持った。
- ・神奈川県をどのような民間会社と比較するのかということはあるが、民間は年収のほかに、1期2年ごとに別途の報酬があるなど、本当は民間のほうが給料が高い場合もある。
- ・財政状況が厳しくなれば、本審議会に対し、退職金のあり方を抜本的に見直してくださいという提案があるかもしれない。ただ、まだ3年猶予があるということは、今後の検討事項として、そのような提案が出てくれば議論しなければならない。

（2）その他

今回の特別職報酬等審議会委員懇談会については、自由な意見交換の場であることから、事務局で懇談会結果の概要版を作成し、委員に確認の上、本県のホームページに公開することとした。